

2024.7月号 第457号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

楽しい話や安売り目当てに通ったら… 高額な商品を買うはめに！

「店員の話が楽しい」「食品が安く手に入る」などにひかれて、会場等に通い続けているうちに、高額な商品を契約させられたという相談が寄せられています。

相談ケース

知人に「新しいお店ができたので行ってみたい」と言われて行ってみた。健康に関する話を聞いて楽しく、100円でプレゼントももらえるため毎日通った。ある時、血圧測定表を持ってくるように頼まれ、店の人に渡したところ、皆の前で「血小板が少ない。このままでは病気になる」と言われ、高額な健康食品を勧められた。高いと思ったが威圧的な物言いで、断れず約100万円分も購入してしまった。その後、病院で血液検査をしたが異常はなかった。返金してほしい。(80歳代)



アドバイス

- ◆通い続けて顔見知りになり、個別に勧誘されると、断りきれなくなります。このような所には行かないことが第一です。
- ◆この手口は、高齢者の健康不安や日常的な寂しさなどにつけ込んで会場等に通わせ、最終的に高額な商品を購入させるものです。周りの人は、日ごろから高齢者の様子に気を配りましょう。
- ◆不安に思ったり、トラブルになった場合は、まずは電話で消費生活センターにご相談ください。



参考資料：国民生活センター見守り新鮮情報第481号

*「くらしの赤信号」は、地域啓発リーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

特殊詐欺が多発！

枚方市の令和5年の発生件数は、大阪府下ワースト1位（政令市除く）で、令和4年に比べて約2倍となっています。

特に、還付金詐欺に注意

市職員などになりすまして「保険料を還付します」等と電話（アポ電）をかけてきて、ATMに誘導し、被害者にATMを操作させ犯人に金銭を振り込ませる手口です。



特殊詐欺対策機器の貸与事業がスタートします

アポ電の多くは固定電話にかかってくる。録音でき、「通話内容を録音します」という警告メッセージも流れる機器を電話機に設置することで、アポ電を未然に防ぐ効果が期待できます。



対象：市内居住の65歳以上の方がいる世帯（1世帯1台）

申込み：7月1日 9時から（700台。先着順。）

詳しくは、危機管理政策課（TEL 841・1147/FAX 841・1588）にお問い合わせください。

●消費生活セミナー

①「老後の資産を守る -悪質商法の手口と対策-」

日時：令和6年7月26日（金）
午前10時30分～正午

場所：枚方市立消費生活センター研修室

講師：大阪府金融広報アドバイザー

対象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定員：20人（事前申し込み制、先着順）



②夏休み企画「おやこで、ライフサイクル （人生）ゲームしませんか」

日時：令和6年7月30日（火）
午前10時30分～正午

場所：枚方市立消費生活センター研修室

講師：第一生命保険（株）社員

対象：市内在住・在学の小学生と保護者

参加費：無料

定員：20人8組程度（事前申し込み制、先着順）



●石けんキャンペーン

& 廃油回収（食用）予定

日時：7月16日（火）
午前10時30分～正午

場所：蹠跽生涯学習市民センター



①②ともに、手話/保育（1歳以上の未就学児）：

いずれも7月8日（月）までに要予約

申込：7月1日（月）午前10時から

電話・FAX 受付 072・844・2433

メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。